

令和元年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会
令和元年度通常理事会議事録

1 日 時 令和元年5月27日(月)午後1時30分～2時22分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号

日本都市センター会館6階 601会議室

3 理事総数及び定足数 理事現在数 16名 定足数 9名

4 出席理事 11名

石井康雄、伊東恵美子、鍵田剛(理事長職務代理者)、加藤昭彦、
小金井勉(常務理事)、長谷川泉、樋口博、福田紀彦(理事長)、
藤本章、間木野多加志、町田隆敏

(五十音順)

5 欠席理事 5名

神谷坂敏、谷史郎、多野春光、名塚昭、吉岡章(五十音順)

6 出席監事 監事現在数 2名

石川哲治、遠藤幸子(五十音順)

7 議題

【決議事項】

議案第1号 平成30年度事業報告について

議案第2号 平成30年度決算について

議案第3号 支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について

議案第4号 総会において選任される理事候補者の決定について

議案第9号 総会において選任される理事候補者の決定について(追加)

議案第5号 地区協議会会長の選任について

議案第6号 改元に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について

議案第7号 業務方法書第12条に定める有資格者の選任について

議案第8号 総会の日時、場所、目的である事項等の決定について

【報告事項】

報告第1号 理事の退任について

報告第2号 代表理事の職務執行の状況について

報告第3号 理事長の利益相反取引に係る重要事項について

報告第4号 平成30年度助成対象事業における各団体の実施状況について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち、事務局から定款第33条第1項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、定款第34条第1項に規定する理事会の定足数を満たしていることを事務局に確認した。

(2) 議事の審議状況

議長は、議事に入る旨を宣言したのち、理事会の招集通知を行った令和元年5月17日以降に、理事候補者の追加があったため、招集通知に添付した理事会資料に加えて、議案第9号を追加議題としたい旨の説明を行い、理事の了解を求めた。

これに対し、理事から異議がなかったため、議案第9号を議題として追加した。

続いて、議長は議事録について、定款第36条第2項に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

議案の審議については、小金井勉常務理事（以下「小金井常務理事」という。）の議案説明後、議長が採決をする形式で行った。

【決議事項】

ア 議案第1号「平成30年度事業報告について」

議案第2号「平成30年度決算について」

議案第3号「支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について」

まず、議案第1号、平成30年度事業報告について、会員市数が前年度に比べて6市増加し、787市となったことを報告したうえで、次のとおり説明を行った。

(ア) 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

建物総合損害共済については、契約件数及び分担金額は微増となっ

た。これに対し、災害共済金の支払件数は、対前年度比151.9%、災害共済金の支払金額は、対前年度比105.1%となった。この結果、損害率は、66.9%となり、前年度に比べ1.5ポイント増加した。この主たる要因は、平成30年度に発生した西日本豪雨、台風等の大規模な自然災害（以下「西日本豪雨等の自然災害」という。）によるものである。

自動車損害共済についても、契約件数及び分担金額は微増となった。これに対し、災害共済金の支払件数は、対前年度比106.4%、災害共済金の支払金額は、対前年度比111.9%となった。この結果、損害率は、79.5%となり、前年度に比べ8.3ポイントと、大幅に増加した。この主たる要因も、建物総合損害共済と同様、西日本豪雨等の自然災害によるものである。

また、平成29年度に発生した秋田県内陸南部の地震により被災された1団体に地震災害見舞金を支払った。

なお、令和元年度以降に、西日本豪雨等の自然災害により繰り越された災害共済金約54億円の支払及び大阪北部地震、北海道胆振東部地震等の地震災害見舞金約5億円の支払が見込まれており、安定的な相互救済事業を実施するためには、通常予測できない異常危険に備え得るための支払準備資産を積み立てておく必要があるため、今後も自然災害の発生と、それによる事業の収支状況に注視していく。

(イ) 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設の火災事故予防に資するためのセミナーの開催、雷害被害低減に資する支援活動、公用車による事故の発生そのものを削減するための取組を行った。

(ウ) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

市等が実施する消防・防災施設整備事業等の資金として、299団体に94億4,510万円を融資した。

(エ) 防災専門図書館事業

「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」の意見等を踏まえ、

企画展の開催等の図書館の認知度を向上する取組を実施し、また、資料のデジタル化を推進した。

(オ) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

都市防災の推進を図るため、「都市防災推進セミナー」、「防災フォーラム」の開催等の啓発活動を行った。

また、全国的観点で実施される「防災・危機管理に関する政策の企画立案」等の事業に対する協助金を交付した。

(カ) 日本都市センター会館事業

経常収益は、31億5,730万4千円となり、ホテル部門の会議室収益及び客室収益が好調であったことから、前年度に比べて増加となった。

経常費用は、26億3,940万円となり、ホテル部門の収益が増加したことで会館運営委託費が増加した一方、減価償却費及び営繕費が減少したことから、前年度に比べて減少となった。

この結果、当期経常増減額は5億1,789万8千円の増となり、黒字となった。

(キ) 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

道路賠償責任保険の取扱業務及び自動車損害賠償責任保険の代理店業務について、手数料収入等の実績の説明を行った。

次に、議案第2号、平成30年度決算について説明を行った。

貸借対照表については、西日本豪雨等の自然災害に係る未払の災害共済金のほか、大阪北部地震等に係る地震災害見舞金の見積額等を支払備金として計上した結果、負債が大幅な増加となり、正味財産合計は、前年度と比較して70億7,097万7千円の減となった。

続いて、正味財産増減計算書について、当期経常増減額は、70億7,026万3千円の減となり、法人税等を差し引いた当期一般正味財産増減額は、70億7,097万7千円の減となったこと、及び会計別の内訳について説明を行った。

なお、平成30年度は自然災害や地震への対応で公益目的事業が大き

な赤字を計上したことにより、収益事業の利益の100%を公益目的事業に繰り入れたため、税務上の優遇措置を最大限に受けることができた結果、少額の法人税等となった。

さらに、法人会計については、業務方法書の規定に基づき、共済基金分担金の一部を法人会計に充当（事業収益の分担金収益等に計上）したため、経常収益計と経常費用計が共に1億8,101万円となり、当期一般正味財産の増減はない。

議案第2号の説明の後、次のとおり議案第2号の補足説明を行った。

平成30年度の自然災害の被害に対応するため、約164億円を支払備金として負債計上したことにより、正味財産が、前年度と比較し、約70億円減少し、過去最大の下げ幅となった。

これにより、財務状況は例年に比べ大きく悪化したが、令和元年度の災害共済金の支払については、現在保有する現金預金及び今年度の分担金収入の資金で対応できると見込んでおり、また、例年、支払備金の全額をその年度に支払うことはないことから、資金面においては問題がないと考えている。

なお、今後の自然災害の発生状況などによって、災害共済金の支払資金に不足が生じるような場合には、消防・防災施設整備事業等資金融資資産の活用などにより対応する。

議案第1号及び議案第2号の説明の後、公益法人認定法に基づき、内閣府に対し、事業報告、貸借対照表などの財務諸表等のほかに、「会員名簿」、「役員名簿」等を提出する必要があるため、これらを議案第1号及び議案第2号の資料とすることを説明した。

続いて、議案第3号、支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲については、通常理事会において選任した有資格者からの意見書に基づき、支払準備資産に関する規程に定める「リスクの範囲」を、172億円と定めた旨の説明を行った。

議案第1号から第3号の説明の後、遠藤幸子監事から、事業報告及び決算については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している

旨、及び理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない旨、並びに会計監査人の監査の方法及び結果についても相当であり、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録は、いずれも正確であると認める旨の監査報告が行われた。

審議の結果、議案第1号、議案第2号及び議案第3号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第4号「総会において選任される理事候補者の決定について」

議案第9号「総会において選任される理事候補者の決定について（追加）」

議案第4号及び追加議題とした議案第9号について、次のとおり一括して説明を行った。

今年度の定時総会では、本年3月末に退任した3名の理事及びそれ以前に退任した2名の理事を含めた5名の理事の後任を選任するため、地域市長会又は都道府県市長会からの推薦に基づき、5名の副市長を総会において選任される理事候補者として決定したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第4号及び議案第9号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第5号「地区協議会会長の選任について」

本会と共済委託団体との連絡、共済委託団体相互の連絡調整及び本会事業の普及啓発を、地域ごとの実情や諸課題に応じて、より効果的に推進し、もって本会事業の円滑な推進に寄与することを目的として、地域単位に地区協議会を設置しているが、この地区協議会について、北信地区協議会会長及び九州地区協議会会長が退任されたことに伴い、「地区協議会等の設置に関する規程」の規定に基づき、後任として、2名の副市長を当該市からの推薦に基づき、地区協議会会長として選任したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第5号は、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

エ 議案第6号「改元に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について」

元号を改める政令が平成31年4月1日に公布され、本年5月1日から元号が「平成」から「令和」に改められたことに伴い、規程に定

める様式に元号の表記がある規程について、当該表記を「令和」に変更する旨を説明した。

審議の結果、議案第6号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

オ 議案第7号「業務方法書第12条に定める有資格者の選任について」

議案第7号について、次のとおり説明を行った。

業務方法書において、相互救済事業の実施に当たり、損害に対するてん補総額は、通常の見積を超えて発生するリスクの範囲及び運営指標により計算した支払準備資産を限度とするものと定めている。

このリスクの範囲を定めるに当たっては、理事会において選任された有資格者の意見に基づき、理事会の承認を得ることとされているが、現在の有資格者の任期が令和元年5月31日で満了になることから、改めて有資格者の選任を行うものである。

公募による選定の結果、「EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社」を有資格者として選任することを提案する。

審議の結果、議案第7号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

カ 議案第8号「総会の日時、場所、目的である事項等の決定について」

定款第13条第1項及び総会運営基準第2条の規定に基づき、次回の定時総会を次の要領にて開催する旨の説明を行った。

(ア) 日時

令和元年6月25日（火）午後1時30分から

(イ) 場所

全国都市会館3階「第2会議室」

(ウ) 議題

a 報告第1号 平成30年度事業報告及び決算について

b 報告第2号 令和元年5月開催の通常理事会の決議内容について

c 議案第1号 理事の選任について

併せて、「書面による議決権行使」及び「代理人による議決権の行使」

についても説明を行った。

審議の結果、議案第8号は、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

ア 報告第1号「理事の退任について」

平成31年1月29日開催の通常理事会以降、退任された理事3名について説明を行った。

イ 報告第2号「代表理事の職務執行の状況について」

平成31年1月1日から同年4月30日までの代表理事3名の職務執行の状況について、理事会等運営規程に定める別記様式「代表理事の職務執行報告」に基づき、次の事項等について、それぞれ説明を行った。

(ア) 定款に基づく会議（理事会）の招集

(イ) 人事関連

(ウ) 本会規程の改正

(エ) 地区事務局長への事務の委任

(オ) 公益認定法第27条第1項に規定された立入検査への立ち会い

(カ) 建物総合損害共済及び自動車損害共済における高額（1件1,000万円超）な災害共済金の支出決定

ウ 報告第3号「理事長の利益相反取引に係る重要事項について」

福田理事長が市長を務めている川崎市と本会との「建物総合損害共済及び自動車損害共済委託契約」並びに「消防・防災施設整備事業等資金融資貸付」について、平成30年1月19日の理事会において承認を受けた平成30年4月1日から平成31年3月31日までの理事長の利益相反取引に係る取引内容は、本会の業務規程及び融資規程に基づき、他団体と同一の条件で契約を行った旨の説明を行った。

エ 報告第4号「平成30年度助成対象事業における各団体の実施状況について」

「防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業」の一環として実施している助成事業について、助成規程に従い、平成30年度に助成を受けた各団体（5団体）の助成対象事業、交付額及び実施報告書について説明した。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、発言は無かったので、午後2時22分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和元年5月27日

代表理事 福田紀彦 印

代表理事 鍵田剛 印

代表理事 小金井勉 印

監事 遠藤幸子 印

監事 石川哲治 印

